

沖縄総合事務局の取組について

内閣府沖縄総合事務局 運輸部・開発建設部

運輸部企画室と開発建設部建設行政課、有識者からなるバリアフリープロモーターを県内市町村に派遣し、バリアフリー法の説明や、基本構想作成の流れ、メリット等を説明し、基本構想及びマスタープランの作成を促進している。

年度	自治体
H30	浦添市
R1	那覇市（バリアフリー基本構想セミナーを那覇市と共催）
R2	全市町村対象（本省主催の説明会）、浦添市
R3	沖縄市、浦添市、宮古島市、八重瀬町、糸満市、うるま市、名護市、石垣市、竹富町
R4	那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、南城市、宜野座村、名護市、うるま市、沖縄市、読谷村、北谷町、石垣市、竹富町
R5	石垣市、八重瀬町、竹富町、うるま市、沖縄市、糸満市、那覇市、浦添市
R6	那覇市、沖縄市、宜野湾市、宮古島市、竹富町、石垣市

プロモート活動実績

沖縄管内プロモーター

- ・NPO法人エンパワメント沖縄
NPO法人沖縄県障がい者スポーツ協会
理事長 高嶺 豊
- ・NPO法人バリアフリーネットワーク会議
代表者 親川 修
- ・NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会
代表者 仲根 建作
- ・公益社団法人沖縄手をつなぐ育成会
理事長 田中 寛

状況に応じてプロモーターを派遣

沖縄における移動等円滑化の推進を図るため、令和6年10月10日に第6回移動等円滑化評価会議沖縄分科会を対面・オンラインのハイブリッド方式にて開催。

《第6回移動等円滑化会議沖縄分科会 概要》

1. 沖縄における移動等円滑化の進捗状況について
バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標の達成に向け、引き続き移動等円滑化を推進していくことを確認
2. 沖縄総合事務局の取組みについて
当局において今年度予定しているバリアフリー教室や自治体へのプロモート活動等について報告
3. 建築物バリアフリー化の取組みについて
バリアフリー法の建築物分野について説明し、実事例や支援事業について確認
4. 合理的配慮の啓発について
知的障がい者のための投票環境の整備の推進などについて報道資料等により確認
5. 沖縄市からの情報提供について
沖縄市における観光バリアフリーの取組として「観光振興に関する方向性や観光危機管理・観光バリアフリーに関する普及啓発に向けた勉強会の開催状況」、「観光バリアフリーマップ作成状況」、「心のバリアフリー認定制度」の取得支援について報告

＜参加委員から頂いた主なご意見＞

- ・車いす利用者向けの会議は多いが、聴覚障がい者も意見を言える機会が多くあると良い。
- ・沖縄県産の「ゆいバーサル縁石」を使った歩車道段差解消について促進してほしい。
- ・首里城などの観光施設に補助犬トイレがないのは問題と感じている。「リフト付きバスをもっと普及する必要がある。沖縄のような観光地で、一般人とグループを別に旅行するのは大変不自由なので検討してほしい。
- ・発達や知的障がいのある方に「そんなに急ぐと危ないので、係員の指示に従ってゆっくり乗ってください」と説明すると、たくさんの単語が入っているので理解ができないことがある。「危ないよ」「ゆっくり乗ってください」というような指示が、知的障がいのある方には必要である。

【分科会の様子】



令和6年10月10日に開催した第6回移動等円滑化評価会議沖縄分科会（沖縄総合事務局設置）において、一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会からご意見のあった首里城公園の歴史的空間に配慮したバリアフリー対応について、令和6年11月21日に意見交換を行った。

《現地見学・意見交換の概要》

日時	令和6年11月21日 10:00～12:00
出席者	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会 国営沖縄記念公園事務所首里出張所 沖縄総合事務局 運輸部企画室 沖縄県 都市公園課 沖縄県 首里城復興課 一般財団法人沖縄美ら島財団
内容	1. 現地見学 <ul style="list-style-type: none"> ・園路（首里杜館～下之御庭） ・広福門（トイレ・券売所） ・奉神門（階段・スロープ・トイレ） 2. 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・令和の復元の正殿のバリアフリー対策

《現地見学等の様子》



現地見学



意見交換会



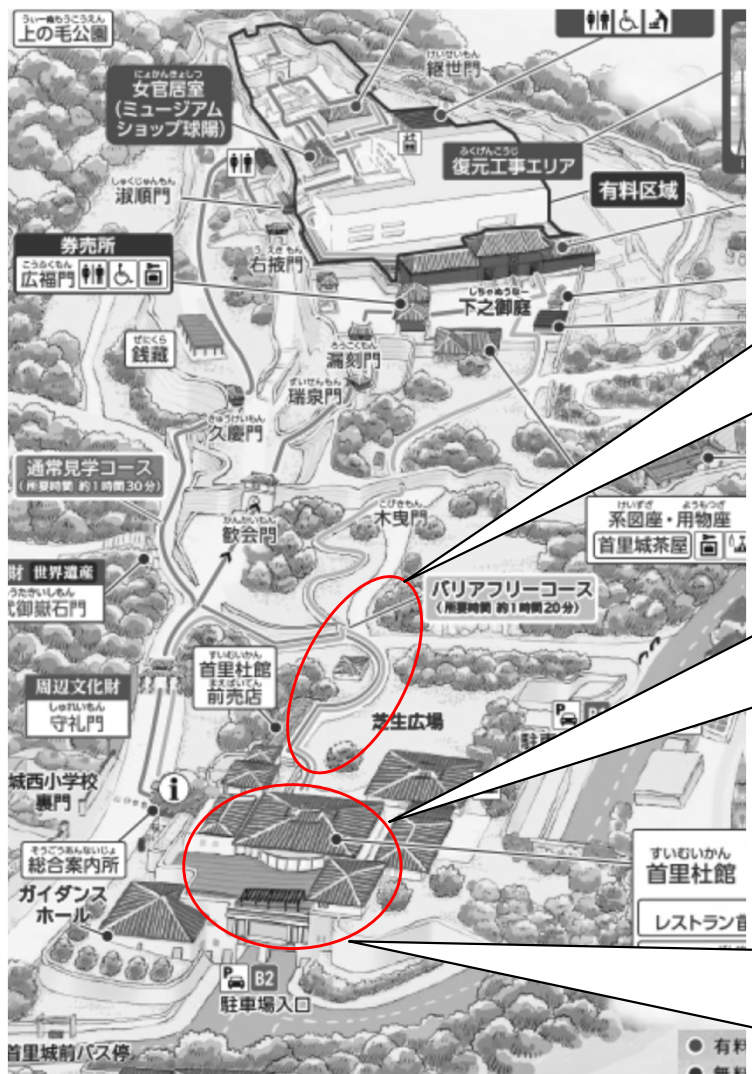
見学ルート

《頂いた主な意見》

- ・聴覚障害者は視覚的にわかることが大事。赤は避難、緑は不審者注意など、ランプを用いた視覚的な配慮があると行動を早く起こせる。
- ・来園者用に聴覚障害者であることを示すプレートがあっても良いのではないかと。我々の見た目だけでは「耳が聞こえない」ことを理解してもらえないことがある。
- ・施設の完成前に、あらためて障害者の方と意見交換する場を設けていただくなど配慮願いたい。完成後だと我々の意見が反映されづらい。

高齢者、視覚障がい者、身体障がい者の疑似体験や介助体験などを通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、視覚障がい者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、平成13年度以降、地域住民や公共交通機関で働く人々を対象にバリアフリー教室を開催している。令和6年度は首里城公園で開催した。

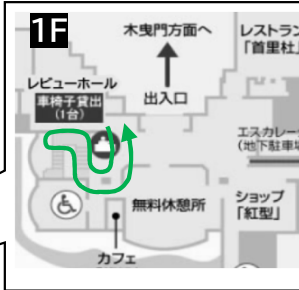
首里城公園



日 程: 令和6年12月17日 14:00~17:00
 場 所: 首里城公園 首里杜館1階 レビューホール
 参加者: 首里城公園職員、来訪者、障害当事者等(計30名程度)
 主 催: 内閣府沖縄総合事務局(運輸部企画室、開発建設部建設行政課)
 協 力: 一般財団法人 沖縄美ら島財団



車いす体験
 首里杜館出入口から、売店前を經由して、芝生広場出入口のスロープまでを移動。



高齢者体験
 首里杜館1階から、地下1階への階段の踊り場までを移動。階段の昇降、サインなどの見え方を確認。



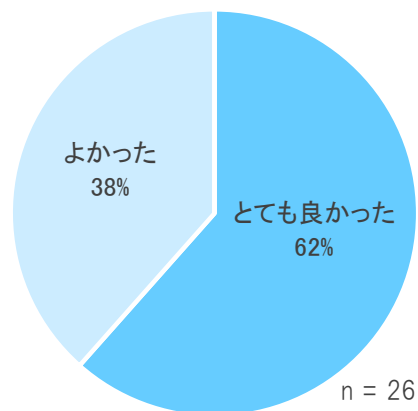
アイマスク体験
 首里杜館地下1階ガイダンスホールから、駐車場のエレベータ付近までの点字ブロックを、白杖を使用して移動。

備品等	数量
車いす	3台
高齢者疑似体験セット	5セット
アイマスク	30個
消毒用ウエットティッシュ	3袋
傷害保険加入	40名分

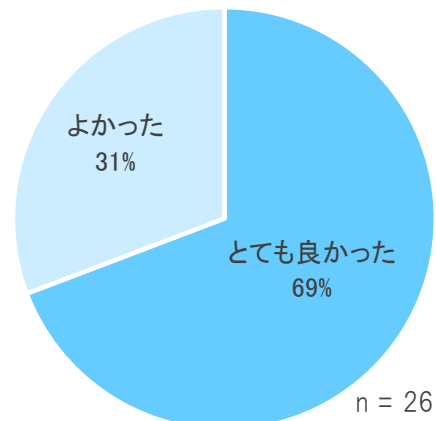


アンケート

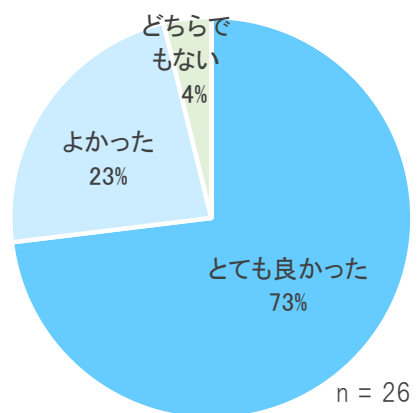
バリアフリー教室に終了時にアンケートを実施し、受講しての評価や感想などを把握した。概ね高評価、好意的な感想があった。



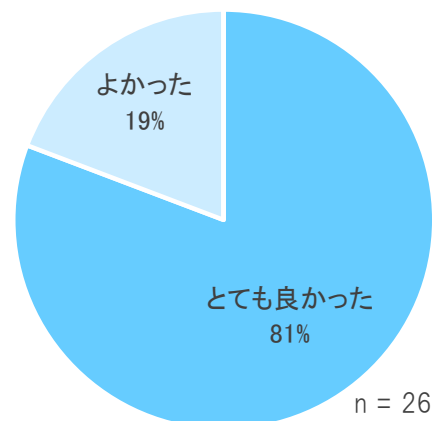
座学



アイマスク体験



車いす体験



高齢者体験

自由意見(抜粋)

- ・障がい者・高齢者のみなさんの困りごとが具体的に聞けたので、自身をご案内する際の参考にさせていただきます。
- ・座学を含め、実際に体験する事で、いっどこで何を当事者の方へ声かけすればいいか、少しの時間でしか発見することが出来ました。
- ・障がい者の大変さや気持ちを知る良い機会となった。ぜひ多くの方に体験してほしい(小学生も)と感じた。

【その他独自の取組】ユニバーサルドライバー研修(令和6年度)

・地域の課題等に応じた取組として、内閣府沖縄総合事務局が一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会と共催で、タクシードライバー等を対象としたユニバーサルドライバー研修を開催。

沖繩トヨタ自動車株式会社の協力のもと、ジャパンタクシーの乗降演習及びグループディスカッションを実施。
 ・参加者からのアンケートや現地の声では、「実際に車いすを使用した演習は良い経験となった。」、「営業所内でも日々取扱いを練習したい。」、「実技演習について年に複数回実施しては。」との意見があった。

＜日時＞ 【沖縄本島】令和6年11月28日、【八重山】令和7年1月17日、【宮古】令和6年12月13日

＜場所＞ (一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会、八重山タクシー事業協同組合、宮古タクシー事業協同組合

＜対象者＞ タクシードライバー・運行管理者等 (参加者:沖縄本島49名、八重山6名、宮古15名 計70名)

＜概要＞ ※沖縄本島のみ記載

1. 課題紹介 9:10～9:30

UDタクシーに対する課題紹介 講師:沖縄総合事務局運輸部監査指導課

2. 講義 9:30～12:00

- ・タクシーとバリアフリーそしてユニバーサル社会
- ・お客様の接客にあたって
- ・お客様の理解と接遇・介助の留意点

講師:沖縄県ハイヤー・タクシー協会

3. 実技 13:00～15:00 (車いすの取り扱い方と乗車・降車)

講師 沖繩トヨタ自動車株式会社

4. グループディスカッション 15:30～16:50

【研修会の様子】



令和7年5月1日現在

無線局一覧 UD ...UDタクシー保有 JB ...ジャパンタクシー又はジャンボハイヤー保有

南部支部				
南部支部 (企業グループ無線)				
無線局	周波数	台数	会社名	所在地
 	098-946-5005 0120-21-5005	445	琉球交通	那覇市
			沖東交通	宮古島の
 	098-877-8326 0120-11-8326	195	東洋交通	豊見城市
			大栄交通	南風原町
			アサヒタクシー	北谷町
			グランド交通	恩納村
			光通タクシー	西原町
 	098-877-8326 0120-11-8326	195	ひまわりタクシー	読谷市
			広業タクシー	浦添市
			密タクシー	中城村
			共栄タクシー	糸満市
			共栄交通	浦添市
			ゆらなタクシー	北中城村

(参考) タクシー協会独自の取り組みとして、HP上にてUD車両を保有している会社を公表している。

○令和6年1月に行った意見交換会に参加出来なかった(一社)沖縄県聴覚障害者協会と、首里城公園の歴史的空間に配慮したバリアフリー対応について意見交換を行った。

＜頂いた主な意見＞

- ・非常放送は聞こえないので、火災時に赤色灯などで視覚的に知らせしてほしい。特にトイレにいると分からない。
- ・コミュニケーションのための手話案内員を配置するか、手書きボードを配備するなどがあるとよい。
- ・解説展示に手話動画があるとよい。QRコードを読み込んだら手話解説動画が見えるものもある。タブレットの貸出などがあると良い。
- ・映像展示にテロップの輪郭が白抜き表示になっており背景と同化して見づらい。テロップは黒文字に黄色背景など箱書きのような形が良い。
- ・エレベーターは扉が透明だと外の状況が確認できる。エレベーター内にモニターがあると外部と顔を見て連絡できて良い。
- ・聴覚障害者は見た目では耳が聞こえないことが分からないため誤解されることがあるため、聴覚障害者であることを知らせるプレート等があっても良い。
- ・今回のような意見交換会の機会があり感謝する。施設をオープンする前に障害のある方と意見交換をする配慮があると良い。

＜＜現地見学・意見交換の概要＞＞

日時	令和6年11月21日(木) 10:00~12:00
出席者	(一社) 沖縄県聴覚障害者協会 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所/運輸部企画室 沖縄県 都市公園課/首里城復興課 (一財) 沖縄美ら島財団
内容	1. 現地見学 ・園路(首里杜館~下之御庭) ・広福門(トイレ・券売所) ・奉神門(階段・スロープ・トイレ) ・素屋根見学エリア 2. 意見交換 ・首里城復元に向けた取り組み ・前回(R5.2.28)頂いた意見への対応状況 ・令和の復元の正殿のバリアフリー対策

＜＜現地見学等の様子＞＞



現地見学(奉神門前)



現地見学(火災遺物)



現地見学(後之御庭)



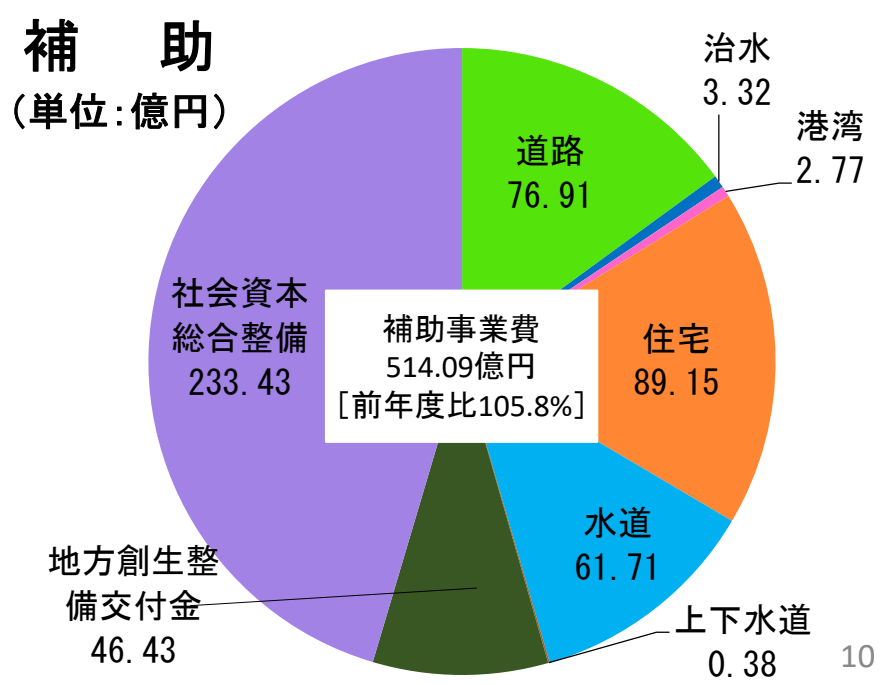
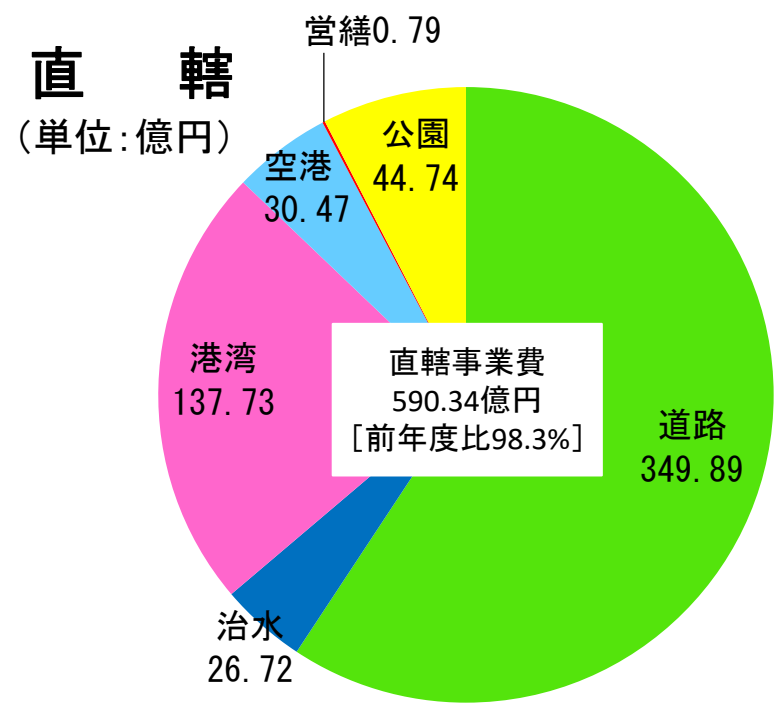
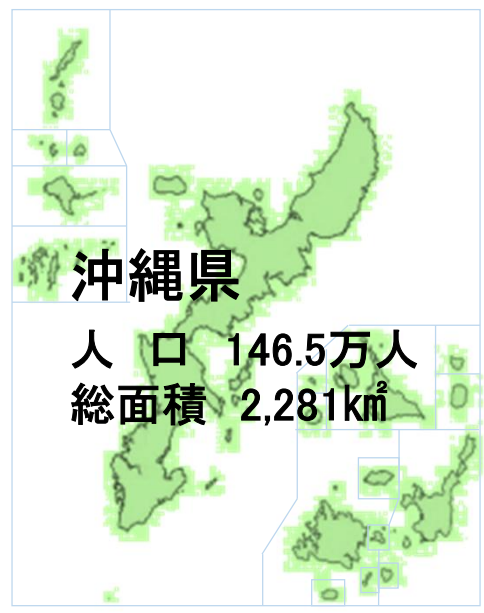
現地見学(後之御庭)

地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備、維持管理を行っています。

以下の分野で事業を実施します。



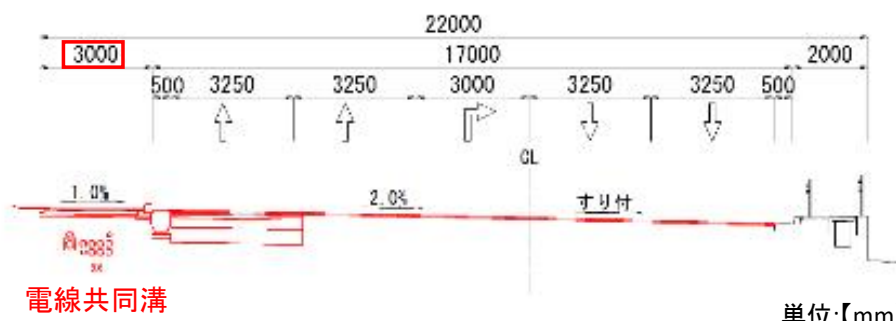
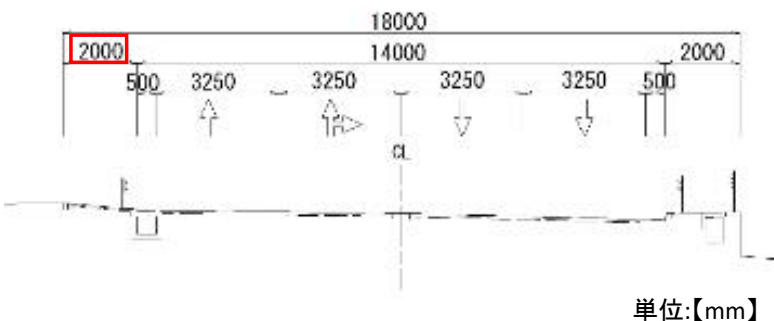
令和7年度予算 当初予算:1104億円[前年度比101.7%]



道路のバリアフリー取り組み事例

一般国道329号中城村奥間地区 [令和4年度奥間地区電線共同溝工事 R6.11完成]

- 当該箇所は通学路指定を受けており、交差点における事故防止及び交通渋滞の解消を目的に交差点改良、電線共同溝を整備し令和6年11月に供用開始している。
- 学生や歩行者の安全性向上のため、バリアフリー化に対応した歩道幅員、勾配を確保した。また、今後の抜柱により無電柱化となる。



道路のバリアフリー取り組み事例（国道58号浦添拡幅）

一般国道58号の浦添市城間～那覇市安謝間について慢性的な交通混雑が発生し、幹線道路としての機能が低下している状況であることから、現状の6車線から8車線に拡幅することにより、交通混雑の緩和と沿道環境の改善を図ることを目的とする道路である。令和4年3月27日に暫定開通を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、視覚障害者誘導ブロックを設置した。



位置図



浦添市字仲西上り線

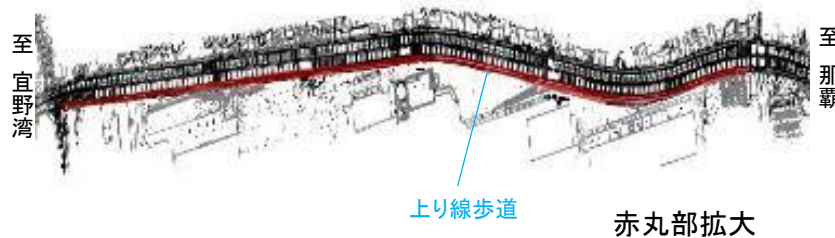
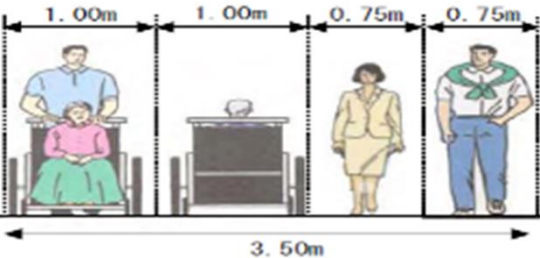
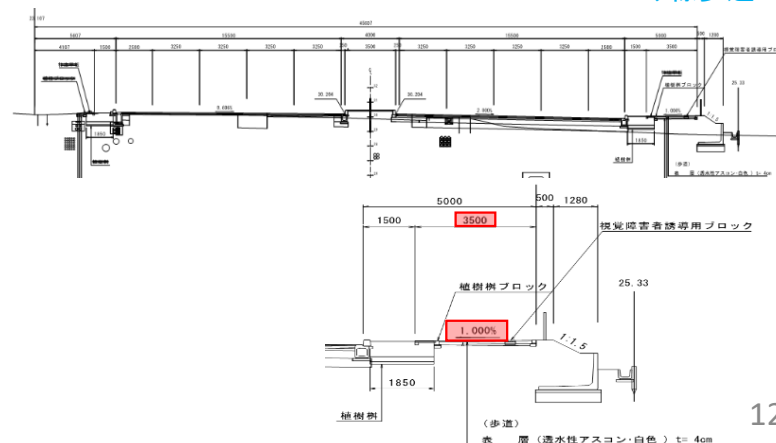
3.5m

平面図

断面図

下り線歩道

上り線歩道



上り線歩道

赤丸部拡大

安全かつ円滑な交通を確保するため、歩道幅員を3.5mとし、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。

○海洋博公園では園内施設等を網羅したバリアフリーマップを作成し、全てのお客様が快適にお過ごしいただけるよう努めている。



海洋博公園バリアフリーマップ

- エレベーター
- エスカレーター
- 電気遊具申請受付
- 案内所
- 待合室
- 授乳室
- トイレ
- 長袖着用トイレ
- オストメイト対応
- 車イス貸出
- 電動自転車
- バリアフリー通路(スロープ)
- ベビーカー貸出
- おすすめバリアフリールート
- バリアフリールート

歩行困難な方や車いすの方
園内各所への移動に車いすの他に、パトロールカーによる送迎が可能です。
(ご利用可能時間は9:00~17:00)
場所は常設展示センター(0998-98-2741)へご連絡ください。
(お帰りを遅く場合がございます。予めご了承下さい。)

電動自転車
園内を電気遊覧車が運行しています。
料金:1回乗車券¥300 1日周遊券¥500
運行状況等の最新情報は右記QRコードより海洋博公園公式ホームページをご確認ください。
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の提示で遊覧車を無料でご利用できます。介護者は1名まで無料です。



優先駐車場の確保



補助犬マーク



スロープの設置と各施設への送迎



ベビーカーと車椅子(電動あり)の貸出



海洋文化館へ向かうEVの設置

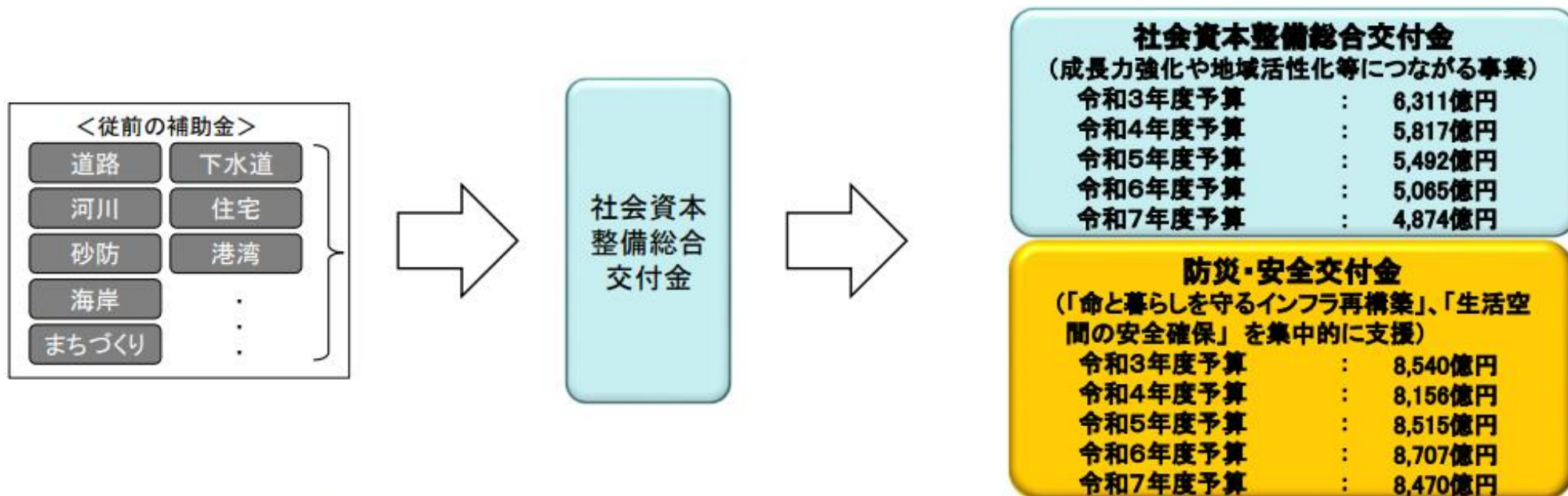


多目的トイレ(写真はオストメイト対応)の設置



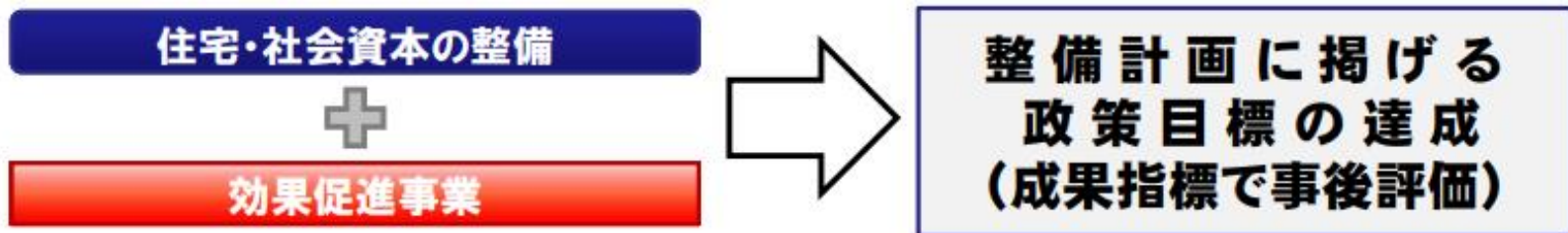
授乳室の設置

- ◇ **社会資本整備総合交付金**は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって**自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金**として平成22年度に創設。
- ◇ **防災・安全交付金**は、**地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援**するため、平成24年度補正予算において創設。



両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の17事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。



住宅・社会資本の整備

効果促進事業

基幹事業

○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
○全体事業費の2割目途

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 上下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備
- 地域公共交通再構築
- 等

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備 例) 港湾施設の整備



・民間投資を誘発する取組

- 例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

- ・インフラ老朽化対策
例) 公園施設の改修
- ・生活空間の安全確保
例) 自転車通行空間の整備



- ・事前防災・減災対策
例) 流域治水対策(風水害・土砂災害への対策)

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・観光情報の発信(観光案内情報板の整備、観光PR等)
- ・社会実験(シェアサイクル、道路の歩行者優先化等)
- ・計画検討・策定(住生活基本計画等)



(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、防災訓練の実施
- ・災害時のための資機材整備(マンホールトイレ、可搬式ポンプ、災害用井戸等)
- ・遊具の修繕



※このほか、社会資本整備円滑化地籍整備事業(社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地籍整備事業)等がある。

事業名：都市・地域交通戦略推進事業

支援策の概要		都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、 <u>自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設等の公共的空間等の整備</u> に対して支援を行う。
支援策の内容	対象者	地方公共団体、協議会、都市再生推進法人 等
	対象事業	1) 整備計画の作成に関する事業 2) 公共的空間等の整備に関する事業(公共的空間の整備、駐車場の整備、 <u>バリアフリー交通施設の整備</u> 等) 3) 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業(都市情報提供システムの整備 等)
	対象地域	都市・地域総合交通戦略を策定している又は策定することが確実と見込まれる区域、 <u>バリアフリー法に規定する基本構想において定められている又は定められることが確実と見込まれる区域</u> 等
	交付率	1/3、1/2 (立地適正化計画に位置付けられた事業等)
	その他	—
本省担当部局		国土交通省 都市局 街路交通施設課 TEL 03-5253-8111(内線32-835) FAX 03-5253-1592

自転車駐車場

公共交通の施設(車両除く)

荷捌き駐車場

集約・共同化したP/M駐車場

小規模・分散配置された駐輪場

都心環状道路

駅前広場

自由通路

面的な歩行者空間の整備

集約・共同化したP/M/荷捌き駐車場

にぎわい軸(歩行者空間化・P/M/駐空間化)

事業のイメージ・整備事例

都市情報提供システム

自由通路

ペDESTリアンデッキ
交通広場

駐車場

<p>〈公共交通〉</p> <p>鉄道線</p> <p>公共交通線</p> <p>にぎわい軸</p> <p>路線バス</p> <p>〈交通結節点〉</p> <p>鉄道駅</p> <p>公共交通停留所</p>	<p>〈駐車・駐輪・荷捌き施設〉</p> <p>駐車場</p> <p>駐輪場</p> <p>荷捌き駐車場・スペース</p> <p>公共集配施設</p>	<p>〈道路〉</p> <p>道路車道</p> <p>自動車、貨物車(一方通行)</p> <p>歩行者専用道</p> <p>〈土地利用〉</p> <p>中心市街地の集約拠点</p> <p>面的な歩行者空間</p>
---	---	--

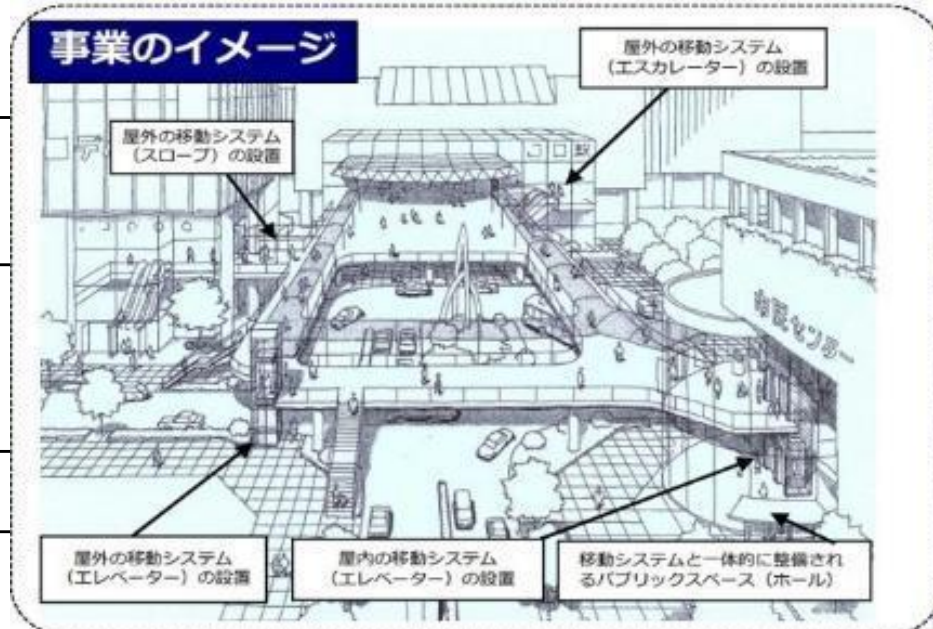
バリアフリー交通施設

事業名：バリアフリー環境整備促進事業

支援策の概要 バリアフリー法に基づく基本構想・条例等の策定、移動システム(スロープ、エレベーター等)の整備、小規模店舗をはじめとした既存建築ストックのバリアフリー改修工事等を支援し、障害者等が安心して暮らせる環境の整備を図る。

支援策の内容

対象者	地方公共団体、民間事業者、協議会等
対象事業	<p>1) 移動システム等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想等の策定 ・屋外の移動システム整備(スロープ、エレベーター等) ・建築物の新築、改修に伴う一定の屋内の移動システム整備(市街地空間における移動ネットワークを形成するものに限る。) ・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース(広場、空地、アトリウム、ホール、ラウンジ、トイレ等)等 <p>2) 認定特定建築物等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外の移動システム整備(建築物敷地内の平面経路に限る。) ・屋内の一定の移動システム整備(商業用以外の特別特定建築物の用途に至る経路に係るもの。) ・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等 <p>3) 既存建築物バリアフリー改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に適合させるためのバリアフリー改修工事 ・段差の解消(エレベーター設置) ・出入口の幅の確保・通路の幅の確保 ・車椅子利用者用トイレの設置等
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏の既成市街地等 ・人口5万人以上の市 ・一定の要件を満たす都市機能誘導区域等
交付率	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体又は協議会等が施行者の場合 国:1/3、地方:2/3 ・民間事業者が施行者の場合 国:1/3、地方:1/3、民間:1/3
その他	—



本省担当部局 国土交通省 住宅局 市街地整備課
TEL 03-5253-8111(内39-654) FAX 03-5253-1631

■社会資本整備総合整備計画の制度全般

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

■バリアフリー支援事業に関する事前の相談等

(都市・地域交通戦略推進事業、バリアフリー環境整備促進事業)

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課

■電話番号

内閣府 沖縄総合事務局 098-866-0031(代)